

Weekly コラム

令和 4 年 11 月 8 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会) Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

国税庁：国税当局からの 不審なメールに注意！

国税庁は、国税庁や税務職員を名乗る者から、還付金の振込先等の入力を求めるメール及び同メールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページに誘導する事例が見つかっているとして、注意を呼びかけております。

携帯電話等に「還付金を振り込む」、「受取口座情報を返信してください」など、国税庁の名称や国税庁と類似した名称を使用した団体から、メールが届く事例が多く発生しているといえます。

具体的には、「日本国民税金庁(国税庁)」を名乗る者から、「五千円から1万円程の資産の制裁措置を取る」、「1万円から6万円の範囲内で罰金を科す」などの内容のメールが、添付ファイルとともに届く事例や、国税庁から滞納整理を委託された業者と名乗る者から、「未払の税金を払わなければ不動産などの財産を差し押さえる」、「支払能力がなければ家族や親戚から回収する」などの内容のメールが届く事例の発生が報告されております。

また、日本語だけではなく、「National Tax Agency(国税庁)」を名乗る者から、英語文で「～円の税金の払い戻しを受ける権利がある」という旨のフィッシングメールが届く事例も発生しております。

そして、同メールに記載されたアドレス(<https://www.nta.go.jp/~>)をクリックすると、国税庁の偽サイト画面が表示され、本人確認と称して「Name(氏名)」、「Date of birth(生年

月日)」、「16 digit debit card number(16桁のデビットカード番号)」等の個人情報を取得しようとする事例も多く発生しております。

国税庁、国税局、税務署からはショートメッセージによる案内を送信することはなく、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信していません。

国税庁からのメールによる案内は、国税庁ホームページ新着情報の配信サービスの登録者や、国税庁メールマガジン配信サービスの登録者、e-Taxの利用にあたりメールアドレスを登録している者に限って送信していると注意しております。

国税庁では、不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがあるため、アクセスしないことや、国税庁ホームページを利用する際にはブラウザのアドレス欄を確認するよう強く呼びかけております。



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、

skc-soudan@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。